

# 飯山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県飯山市

事 業 名 : 飯山市特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 42 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成19年度 (供用開始後年数9年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 移行予定年月日:平成32年4月1日
処理区域内人口密度	9.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
浄化槽基数	35基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	料金体系については従量制を採用しており、県内で比較すると、一般家庭が1か月あたり20m <sup>2</sup> を使用した場合の料金は、概ね県内19市の平均と同水準であり、本計画の策定時点では、現在の使用料金の維持を想定する。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定なし。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,562 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,839 円
	平成27年度	3,562 円		平成27年度	3,898 円
	平成28年度	3,562 円		平成28年度	3,898 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>2</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>2</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1課1係 5名 ※下水道事業のほか、浄化槽、一般会計（雨水排水）従事者を含む。								
	公共下水道事業（浄化槽、雨水排水含む） 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業	<table border="0"> <tr> <td>～平成27年度</td> <td>平成28年度～</td> </tr> <tr> <td>3名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> </table>	～平成27年度	平成28年度～	3名	2名	1名	2名	1名
～平成27年度	平成28年度～								
3名	2名								
1名	2名								
1名	1名								
事業運営組織	上下水道課 下水道係								

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	浄化槽の維持管理については、供用開始当初から仕様書発注方式により民間委託により管理している。
	イ 指定管理者制度	活用無し
	ウ PPP・PFI	活用無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	活用無し
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	活用無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

## 2. 経営の基本方針

設置済み浄化槽の使用実態にあわせた維持管理を行っていくとともに、使用者には適正な浄化槽の使用に努めていただくことにより、浄化槽のライフサイクルコストの最小化に努めるものとする。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。  
設置済の浄化槽については最大限の延命化を図る。具体的には浄化槽本体については3省(国土交通省、農林水産省、環境省)による、汚水処理施設の「統一的な経済比較のできるマニュアル作成の考え方」に明記される施設の使用実績を踏まえた耐用年数を基準として、期間内の建設改良にかかる投資は行わないものとした。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。  
・使用料収入について、策定時点では改定検討を行っていないこと、対象人口が少なく水洗化率は100%(H27年度の実績)となっていることから、平成30年度以後1,000千円として固定した。  
なお、維持管理費の一部について、一般会計繰入金により賄っている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。  
<取組例>  
・維持管理費は、平成24～28年度までの実績値より設定した。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし。
投資の平準化に関する事項	なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	策定期間以降ではあるが、将来的には包括的民間委託の導入可能性を検討する。
その他の取組	なし。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業会計内で運営しており、使用料は公共下水道と同じ設定としているため、公共下水道事業での使用料改定の検討にあわせて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	なし。
その他の取組	なし。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	策定期間以降ではあるが、将来的には、包括的民間委託の導入可能性を検討する。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	施設の更新時に機器の汎用化を考慮することによる修繕費の抑制を検討する。
委託費に関する事項	将来、包括的民間委託の導入を検討し、効率的な維持管理を行うことによる委託費の抑制を図る。
その他の取組	なし。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。 本計画の事後検証、進捗状況管理及び企業会計移行後の反映などを目的として、必要に応じて随時経営戦略の見直しを実施する。
---------------------	---

# 経営比較分析表

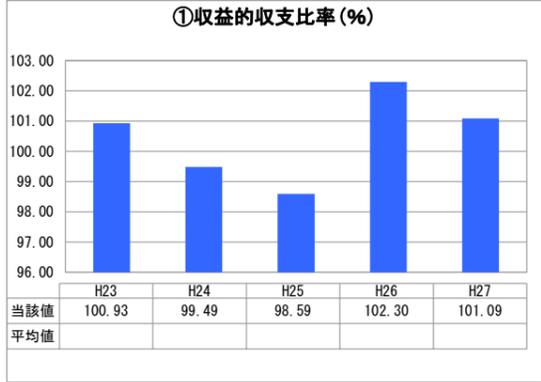
長野県 飯山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.48	100.00	3,560

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
22,331	202.43	110.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
107	0.12	891.67

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



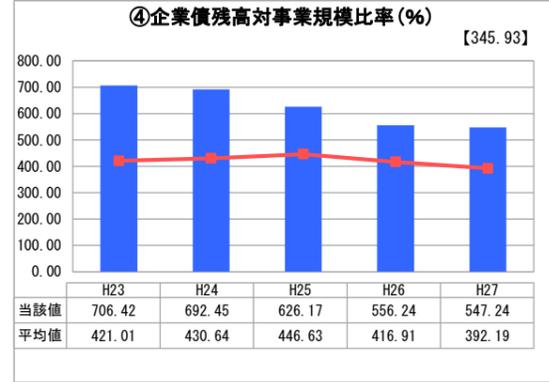
「単年度の収支」



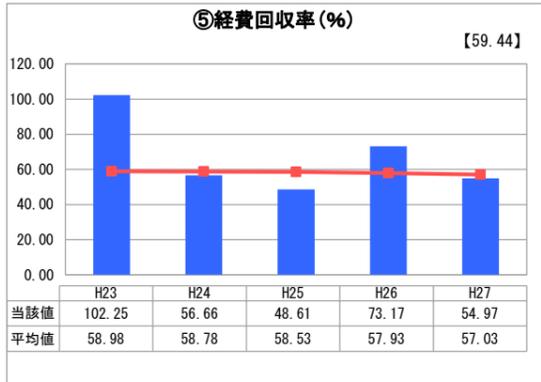
「累積欠損」



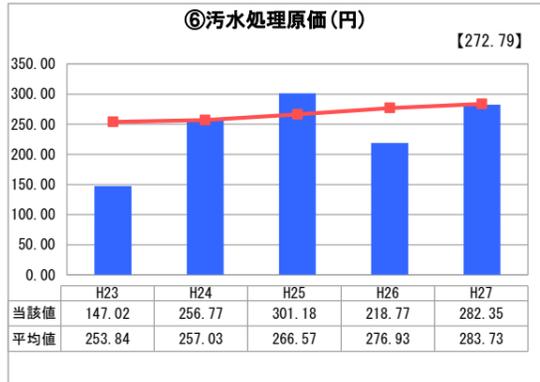
「支払能力」



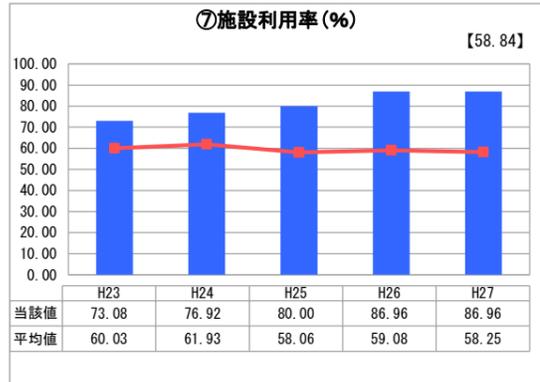
「債務残高」



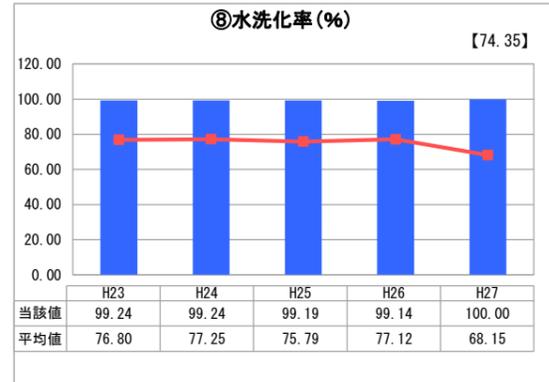
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

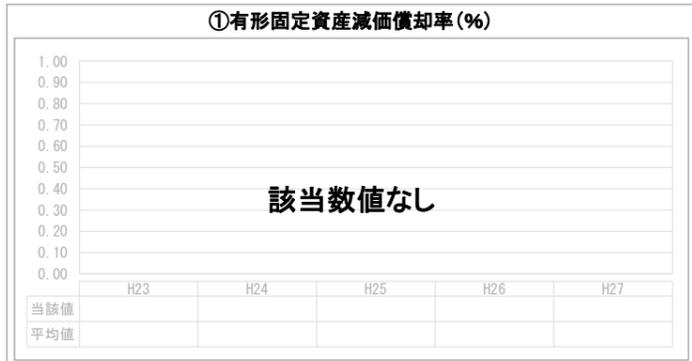


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

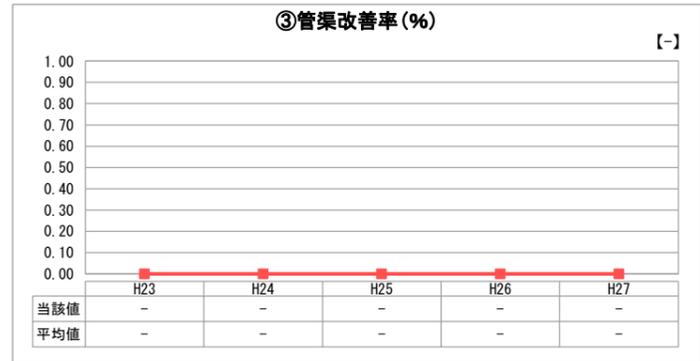
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

施設整備完了から一定年数が経過し維持管理方法は安定してきている。また地方債現在高の減少に伴い、企業債残高対事業規模比率の推移では、数値上の改善がみられる。

収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価は、地方債償還金が増傾向にあること、維持管理経費（主に委託料）の増減による影響があるものの、一定水準で推移している。

経費回収率については類似団体と同等であるが、平成23年度は維持管理費の一時的な低下により高い率となっている。

また起債償還の進捗に伴い汚水処理原価は、類似団体と同程度の水準にある。

本事業は公共下水道事業会計において運営されており、使用料は公共下水道と同一体系であるが、今後は浄化槽の老朽化対策による規模の大きい支出が見込まれるため、計画的な投資を検討する。

### 2. 老朽化の状況について

設置から一定年数が経過し、機器設備類に標準耐用年数を迎える施設が存在するが、3省（国土交通省、農林水産省、環境省）による、汚水処理施設の「統一的な経済比較のできるマニュアル作成の考え方」に明記される施設の使用実績を踏まえた耐用年数を参考に改修計画を策定し、施設全体のライフサイクルコストの最小化を目指す。

### 全体総括

現在策定中の経営戦略に基づき、各浄化槽の使用実態に即した維持管理と、ライフサイクルコストの最小化に配慮し、事業を継続していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
区 分																		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	3,508	3,887	4,303	4,815	3,626	3,626	3,627	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,627	3,627	3,626	3,626	3,626
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,170	1,107	1,123	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	ア 料 金 収 入	1,170	1,107	1,123	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																	
	ウ そ の 他																	
	(2) 営 業 外 収 益	2,338	2,780	3,180	3,715	2,626	2,626	2,627	2,626	2,626	2,626	2,626	2,626	2,626	2,627	2,627	2,626	2,626
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,338	2,663	3,180	3,568	2,479	2,479	2,479	2,480	2,479	2,479	2,479	2,479	2,479	2,480	2,480	2,479	2,479
	イ そ の 他		117		147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147
	2 総 費 用 (D)	1,916	2,308	2,742	3,230	3,209	3,200	3,191	3,181	3,171	3,161	3,151	3,140	3,130	3,119	3,107	3,096	3,084
	(1) 営 業 費 用 (E)	1,599	2,015	2,472	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984
	ア 職 員 給 与 費																	
	ウ ち 退 職 手 当																	
	イ そ の 他	1,599	2,015	2,472	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984	2,984
	(2) 営 業 外 費 用 (F)	317	293	270	246	225	216	207	197	187	177	167	156	146	135	123	112	100
ア 支 払 利 息	317	293	270	246	225	216	207	197	187	177	167	156	146	135	123	112	100	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																		
イ そ の 他																		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,592	1,579	1,561	1,585	417	426	436	445	455	465	475	486	497	508	519	530	542	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)																	
	(1) 地 方 債 償 還 金																	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金																	
	(2) 他 会 計 補 助 金																	
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金																	
	(6) 工 事 負 担 金																	
	(7) そ の 他																	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,513	1,537	1,561	1,585	417	426	436	445	455	465	475	486	497	508	519	530	542
	(1) 建 設 改 良 費																	
	ウ ち 職 員 給 与 費																	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,513	1,537	1,561	1,585	417	426	436	445	455	465	475	486	497	508	519	530	542
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
(5) そ の 他																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,513	△ 1,537	△ 1,561	△ 1,585	△ 417	△ 426	△ 436	△ 445	△ 455	△ 465	△ 475	△ 486	△ 497	△ 508	△ 519	△ 530	△ 542	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	79	42															
積 立 金	(K)																	
前年度からの繰越金	(L)	78	157	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199
前年度繰上充用金	(M)																	
収益的支出に充てた地方債	(N)																	
収益的支出に充てた地会計借入金	(O)																	
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	157	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)																	
実 質 収 支	(P)-(Q)	157	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$																	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	102	101	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	1,170	1,107	1,123	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$																	
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)																	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)																	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	1,170	1,107	1,123	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$																	
他会計借入金残高	(Y)																	
地 方 債 残 高	(Z)	15,030	13,493	11,932	10,347	9,930	9,504	9,068	8,623	8,168	7,703	7,228	6,742	6,245	5,737	5,218	4,688	4,146

○他会計繰入金

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度	平成39年 度	平成40年 度	平成41年 度	平成42年 度
収益的収支分		2,338	2,663	3,180	3,568	2,479	2,479	2,480	2,479	2,479	2,479	2,479	2,479	2,480	2,480	2,479	2,479	2,479
うち基準内繰入金		1,753	1,831	1,808	1,830	642	642	643	642	642	642	642	642	643	643	642	642	642
うち基準外繰入金		585	832	1,372	1,738	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837
資本的収支分																		
うち基準内繰入金																		
うち基準外繰入金																		
合 計		2,338	2,663	3,180	3,568	2,479	2,479	2,480	2,479	2,479	2,479	2,479	2,479	2,480	2,480	2,479	2,479	2,479